

ながぬま



第24回 青年部・女性部通常総会開催

を作成しPRしていきたいと思っております。
農業関係誌の購読促進では、盟友の皆様に関係誌を購読していただくように推進してまいります。

これらの活動に対して、盟友並びに各関係機関のご理解を賜りますことをお願い申し上げます。



農産部長 服部 俊也

この度、1月11日に開催いたしました第24回通常総会において、農産部長を任せていただくことになり責任の重さを感じ身の引き締まる思いであります。青年部盟友が互いに議論を深め、ながめま農業のさらなる発展につながるように努力していきたいと考えております。

さて、農産部では、平成30年度活動方針として以下のとおり事業を取組んでまいります。

平成30年度活動方針

①農産物付加価値の向上

②地場農産物の消費拡大活動

農産物付加価値の向上につきましては、農産部プロジェクトを主体に農産物付加価値の向上やながめま産農産物のブランド形成事業に努めてまいります。

地場農産物の消費拡大活動においては、野菜直売実行委員長を中心に直売活動などを通じて、安全・安心な「ながめま産農産物」を消費者と会話をしながら求められる手法で販売し、新しいことにも挑戦していきたいと思っております。

最後に盟友並びに各関係機関の皆様のご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

長沼町園芸組合連
合会 定期総会

1月23日、長沼町園芸組合連合会定期総会が多くの会員の出席と道内外からのご来賓を迎え開催されました。

多くの品目で前年を上回る取扱いとなり、園芸連目標17億円を達成することが出来ました。

総会では全ての議案が承認され、終了後の懇親会でのビンゴ大会も盛り上がり、新たな年の門出を祝いました。

トマト生産組合
定期総会

1月18日、園芸連トマト生産組合定期総会が開催されました。

道内外主要市場5社を含む来賓9名と生産組合員56戸が出席し、目標であった販売額6億円達成を祝い、今後さらなる発展を期しました。

フロッコリー生産
組合 定期総会・
記念祝賀会

1月19日、園芸連フロッコリー生産組合定期総会と販売額5億円達成記念祝賀会が開催されました。

女性部情報ネットワーク

第24回通常総会開催

1月15日に農協本所大会議室において、JAながめま女性部の第24回通常総会が開催されました。



総会は保井部長の開会挨拶に始まり、成田組合長、戸川町長よりご祝辞を賜った後平成29年度事業報告・収支決算、平成30年度事業計画・収支予算や役員・理事改選などの議案について審議され、原案通り承認され、総会は無事に終了いたしました。また今期で退任されます保井部長に花束が贈られました。

午後からはホクレン岩見沢支所の職員よりジョイライフ掲載の農作業用品とアシストスーツの解説をいただきました。農作業用品では売れ筋のガーデニングエプロンや春先用の上下防寒タイプなど、アシストスーツは実際に試着して

腰に係る負担の軽減などを体験していただきました。次に飛谷常務より農協改革への取組みについて、また、農協改革の経過や女性農業者のJA運営参画などのお話をいただきました。女性部からも意見等がありました。最後はみんなでレクリエーションを行い大きな声で笑い楽しく過ごしおおいに盛り上がりました。

平成30年度の女性部役員は次の通りです。

- 部長 清水 雅恵 (13区) ①
- 副部長 荒井 克枝 (17区) ②
- 副部長 神田奈穂美 (25区) ③
- 監事 井形 和代 (6区) ④
- 監事 大野佐智子 (23区) ⑤



平成30年度の事業推進員の皆さんです よろしくお願いたします (敬称略)

区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員
1区	仲野 満	9区	市川不志夫	17区	山田 誉	25区	小泉 展洋
2区	國田 文雄	10区	高橋 倫規	18区	服部 忠夫	26区	原 信宏
3区	小針 浩嗣	11区	奥村 芳樹	19区	荒井 照雄	27区	漆原 衛
4区	桂 寿昌	12区	谷本 信一	20区	竹山 修	28区	近藤 元
5区	小林 康範	13区	松本 稔	21区	駒谷 正作	29区	坂井 勇一
6区	記虎 悟	14区	南 貴文	22区	福島 大豊	30区	大橋 敏央
7区	谷口 和秀	15区	中村 譲	23区	下口谷 忍	31区	須藤 淳
8区	越路 速人	16区	山谷 薫	24区	藤波 篤	市区	黒田 浩

農協役員視察研修を実施

平成29年11月中旬に農協役員視察研修を2班に分かれて実施し、シンガポール・マレーシアを訪問しました。アジア諸国での農産物輸出拡大に向けた取組みについて視察しました。

シンガポールは、貿易、交通及び金融の中心地の一つであり、世界第4位の金融センター、外国為替市場があり世界の港湾取扱貨物量で上位2港のうちの1港であります。シン

ガポールの国際化及び多様化された経済は貿易に大いに依存し、中でも製造業は2013年における同国のGDPのうち30%を計上しています。多文化主義で文化多様性があり、560万人の人口の38%は外国からの永住者及びその他外国籍の人です。シンガポール人は中華人(74.1%)、マレー系(13.4%)、インド系(9.2%)及びユーラシア人に大別でき、大部分は2言語使用者であり、共通語及び第2母語として英語を使用しています。

シンガポールの食文化は外食が中心で、共働き世帯が非常に多いことから食費の7割が外食とのことで、メニユーは高温多湿のため、生ものを食べる習慣はほとんどなく、炒め物・揚げ物が中心で味付けが濃いのが特徴です。

まず初めに伊藤忠シンガポール会社を訪ねて、現地での北海道産農産物の販売状況について説明をいただきました。ここではホクレン販売推進部シンガポール駐在員2名が、米



(無洗米)と北海道の水、小麦粉、道産原料のめん類などの販促活動をスーパーや日本食の飲食店などに向けて展開しております。

また、スーパー3店舗を視察しましたが、日本からの食糧輸入品は日本の2倍から3倍程度の価格で販売され、「北海道米ななつぼし無洗米」の原料は「ながめま産」が使用されているとのことでした。

一方、スーパーの別棚には「北海道千歳農場、有機栽培ミニトマト」

マレーシア産を販売(日本現地価格同程度)しており、海外における日本産の種子を使用した現地生産の日本ブランド農産物が、安い労働コストによって生産・流通されること、将来の日本産農産物の輸出拡大にとって脅威に成り得ないのかと心配し、種苗・商標等は重要な財産であり流出を阻止する取組みも必要ではないかと考えさせられたところがあります。

「北海道産」に対する高品質・安



所得は1万570米ドルであり、高・中所得国に位置づけられています。イギリス植民地時代からのゴムの大規模工場生産やスズの採掘、天然ガスの掘削など、特定の農作物や鉱物の生産が盛んであります。

多くの東南アジア諸国が欧米列強の植民地支配の影響により発展が遅れ、社会主義での失敗や工業化が進まない中で、マレーシアは約170年間植民地支配されていたにも関わらず日本を本手に工業化と経済成長を達成したことで、シンガポールと共に『東南アジアの優等生』と呼ばれています。しかし民族間での貧富の格差も大きいことなど課題もあります。

マレーシアにとってシンガポールは、最大の輸出先でもあり、輸入元でも第2位となっており、経済的な結びつきも強い状況であります。

視察4日目に現地農業視察として、マレーシアのマラッカでリーファームを視察しました。マラッカ

市内近郊にあるマレーシアでも典型的な一般的個人規模の農場であり、米を中心に生産・販売しております。リーファームの経営面積は約2haであり、農地すべて賃貸借で賃借料は約1万円/10aであり、長沼町の賃貸借料とほぼ同程度であります。米が中心の経営体であります。米が中心の経営体であります。米が中心の経営体であります。

また、マレーシアの農業はオイルパーム、天然ゴムが主体となり、政府は米の増産政策を採られています。伸び悩んでいるのが現状であり、リーファームについても後継者が不在であり、今後についても水稲・畑作農業に対する意欲は低下傾向にあると思われま

今回は農産物の輸出について研修しましたが、東南アジアにおける「北海道ブランド」の認知度は高く、訪問したシンガポール、マレーシアの認知度は70%を超える状況にあります。いま、国や道も近い将来に起こる日本国内における消費



平成28年産 大豆精算について

国内産大豆の系統集荷数量は、全国で2,996千俵（前年比98%）、うち北海道961千俵（前年比97%）、JAながぬま75千俵（前年比79%）と前年を下回る集荷実績となりました。

販売状況については、豊作であった前年産の繰越在庫が潤沢にあったこと、その後、暖冬による豆腐需要の減退等により徐々に値を下げ、低調な販売になりました。早期入庫により入札・契約栽培の販売をスムーズに行えたため、早期での販売を実現することができました。

入札状況については、府県産銘柄を使用していた実需者が安定的な北海道産銘柄へ転換を図ったことや、早期入庫による入札・契約栽培の販売をスムーズに行い、相対販売を含め安定生産・安定供給に資する販売及び受渡に努めた結果、9月末日を以って販売は完了いたしました。

今後の大豆販売に向けては国産大豆の供給量は増加する見込みとなっており、今後より一層の需要の拡大を図るために、実需を基点とした取組みの強化をさらに押し進め、国産大豆の優位性を損なうことなく販売してまいります。また供給背景を強く訴求し求められる品質・品位の提供を図ることにより、生産者手取りの確保に努め、次年度以降も安定生産が図られるよう、有利販売に向け取進めてまいります。

平成28年産大豆精算内訳

単位：60kg/円（税込）

銘柄	品種	粒度	等級	品代	
とよまさり	トヨムスメ	大粒	2等	8,226	
			3等	7,986	
			合格	7,746	
		中粒	2等	8,026	
			3等	7,786	
			合格	7,546	
小粒	合格	6,730			
	とよまさり	ユキホマレ	大粒	2等	7,580
				3等	7,340
合格				7,100	
中粒			2等	7,380	
			3等	7,140	
			合格	6,900	
小粒	合格	6,084			
	とよまさり	とよみづき	大粒	2等	7,866
				3等	7,626
合格				7,426	
中粒			3等	7,426	
			合格	7,186	
			小粒	合格	6,370
ユキシズカ	ユキシズカ	小粒		2等	7,059
				3等	6,819
			合格	6,579	
		極小粒	2等	6,859	
			3等	6,619	
			合格	6,379	
音更大袖振	音更大袖振	大粒	3等	10,240	
		中粒	3等	10,040	
		小粒	合格	8,984	

※1円未満切捨て表記

営農資材の準備は「全量予約購買」で

日頃より、営農資材業務に対しまして特段なるご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

営農説明会で注文書の説明をいたしました。予約購買により有利な価格での提供と計画的な配送を行いますので、春資材は全量取りまとめで予約されますようご案内いたします。

平成30年度 年間予約購買取進めのご案内

分類	予約注文項目	内 訳	注文時期	予定締切日	配送時期	経 理 日	起算日(サイト)
1	第一次肥料	早取り	6月	7/10	6～9月	1/15	7/24
	第二次肥料	秋取り	9月	9/25	10～12月	1/15	7/25
	第三次肥料	春取り	1月	2/9	3～5月	7/25	—
2	水稲種子		前年1月	2/9	3月	5/25	—
	小麦種子	秋小麦・春小麦	前々年6月	7/10	8～9月	11/26	—
	馬鈴薯種子		6月	7/10	10～11月	1/25	—
	豆類種子	大豆・小豆	前々年9月	9/25	4～5月	7/25	—
	葱類種子	長葱・玉葱	10月	11月	12～1月	5/25	—
3	第一次農薬(年内取)	水田・畑作農薬	前年9月	9/25	12月	1/15	10/23
	第二次農薬	〃	1月	2/9	3～5月	10/25	—
	第三次農薬	水稲防除・小麦除草剤・畑作農薬	6月	7/10	7月	10/26	—
4	第一次温床資材		9月	9/25	10～11月	1/15	8/26
	人工床土	6/25					
	人工床土		6月	7/10	6～9月	11/26	—
	第二次温床資材		1月	2/9	3～4月	8/27	—
	人工床土	6/25				—	
5	包 装	一般段ボール	6月	7/10	7～10月	11/26	—
		契約段ボール (主要生産組織計画発注引取者)	3月	3/26	指定納品日 4月～7月	(4～7月)11/26	—
			6月	7/10	指定納品日 8月～10月	(8～10月)11/26	—
9	小農機具副資材	春物	1月	2/9	随 時	10/25	—
		秋物	1月		随 時	10/26	—

農機具展示即売会 の開催について



組合員の皆様のニーズに応えるべく、安価な商品と情報の提供を目的として、農機具、副資材の展示即売会を開催いたしますので、多数の皆様のご来場をお待ちしております。

- 日時 平成30年3月8日(木) 午前9時～午後3時
- 場所 ながぬま農協資材センター構内
お問い合わせ TEL88-2407

初級

営農経済部 米穀畜産課
鳥井純平

中級

管理部 共済課 共済係
三上宗佐

管理部 共済課 共済係
森本純菜

農協職員資格試験



合格
おめでとう!

JA組合員のみなさまへ

2015年7月版

農業者賠償責任保険のご案内

入って安心!

賠償責任保険普通保険約款+事業活動特別約款(農業者賠償責任保険用)+農業者特約

農業者賠償責任保険とは・・・

農業において発生する様々な法律上の賠償責任リスク(施設リスク・生産物リスク・保管物リスク)をカバーする農業者向け専用商品です。特約(生産物品質特約)を任意に付帯することによって残留農薬に関するリスク(回収費用)もカバーできます。この保険はJAを保険契約者とし、組合員である農業者・認定農業者(個人・法人)・集落営農組織(法人)を加入者(被保険者)とする団体契約です。

○農業者賠償責任保険で保険金支払の対象となる事故例は次のとおりです。

施設リスクの事故例

- ◇薬剤散布中、隣家の畑の作物に薬剤が飛散し出荷できなくなった。
- ◇薬剤散布中、隣家の車に薬剤が付着し腐食させた。
- ◇畦(あぜ)の草刈中、小石をはねて通行人にケガをさせた。
- ◇出荷用ダンボール箱が崩れ、近くにいた隣家の子供がケガをした。
- ◇飼育中の牛が逃げ出して通行人に体当たりし、ケガを負わせた。

保管物リスクの事故例

- ◇他人から預かった農作物を納屋に保管中、泥棒に盗まれた。
- ◇借用農機具を納屋に保管中、火災で焼失した。

生産物リスクの事故例

- ◇出荷した野菜に金属片が混入していたため、サラダとして食べたお客様が口の中を切った。
- ◇直販所で販売した生産物に細菌が付着していたため、それを食べたお客様が食中毒になった。

生産物品質特約の事故例

- ◇出荷した農産物から基準値を超える残留農薬が検出され、法令等により当該農産物を回収する必要が生じた。

○補償パターンと保険料例

(保険期間1年)

農地面積	期間中支払限度額 3,000万円コース		期間中支払限度額 5,000万円コース		期間中支払限度額 1億円コース	
	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約
0.5ha 未満	6,380円	7,380円	8,200円	9,200円	11,850円	12,850円
0.5ha 以上～1ha 未満	8,580円	9,580円	10,560円	11,560円	14,370円	15,370円
1ha 以上～2ha 未満	9,900円	10,900円	12,020円	13,020円	16,030円	17,030円
2ha 以上～4ha 未満	12,100円	13,450円	14,480円	15,830円	18,880円	20,230円
4ha 以上～20ha 未満	20,130円	22,830円	23,490円	26,190円	29,360円	32,060円
20ha 以上～50ha 未満	52,160円	57,560円	59,860円	65,260円	72,360円	77,760円
50ha 以上～500ha 未満	102,610円	108,010円	117,490円	122,890円	141,110円	146,510円

★このチラシは農業者賠償責任保険の概要を説明したものです。特約の支払限度額をはじめ、詳細につきましてはパンフレット【農業者賠償責任保険】(PE101400)をご参照ください。

★お問い合わせは・・・

<取扱代理店>

JAながめま(共済課)

住所:夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号

電話:0123-88-2225

<引受保険会社>

共栄火災海上保険株式会社 北海道支店 岩見沢営業所

住所:北海道岩見沢市5条東5-2(佐川ビル内)

電話:0126-23-3049

承認番号:【共栄17岩見沢0500002】 B1724300K0758-20170724(17.07)

万が一の事故にそなえて

申込期日は2月28日まで

労災保険に加入しましょう

農作業での死亡事故は北海道で年間10件前後、負傷事故は1,500件前後発生しています。万が一の事故にそなえて労災保険に加入しましょう。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
加入条件	■年間の農業生産物総販売額300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上の規模で、①土地の耕作、開墾②植物の栽培、採取③家畜の飼育の作業を行う自営農業者。(労働者以外の家族従事者を含みます)	■自営農業者(労働者以外の家族従事者を含みます)であって指定農業機械を使用し、土地の耕作、開墾または植物の栽培、採取を行う者。
作業限定	■農業者が、農作業場で行う耕作などの作業(「土地の耕作や開墾」、「植物の栽培や採取」、「家畜(家きんやみつばちを含む)や蚕の飼育作業」)のうち、次のア～オのいずれかに当たる作業を行う場合(その作業に直接附帯する行為を含む) ア 農作業場で動力により駆動する機械を使用して行う作業 イ 農作業場の高さが2メートル以上の箇所で行う作業 ウ 農作業場の酸素欠乏危険場所(サイロ、むる等)で行う作業 エ 農作業場において農薬を散布する作業 オ 農作業場において牛・馬・豚に接触し、または接触するおそれのある耕作等作業。 ※家畜は牛・馬・豚であり、羊・鶏は含みません。 ※鎌・包丁によるプロックリー等の収穫作業中の負傷は補償の対象となりません。	■農業者が、ほ場またはほ道の作業場において指定農業機械を使用して行う作業及びこれに直接附帯する行為を行う場合。(機械の種類) ①動力耕うん機その他の農業用トラクター ②動力溝掘機 ③自走式田植機 ④自走式スピードスプレアー その他の自走式防除用機械 ⑤自走式動力刈取機、コンバインその他の自走式収穫用機械 ⑥トラックその他の自走式運搬用機械 ⑦次の定置式機械または携帯式機械 ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘菜機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チェーンソー ・単軌条式運搬機 ・コンベヤー ⑧無人ヘリコプター(農薬、肥料、種子もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る) ■農業者が指定農業機械をほ場などの作業場と格納場所との間において、運転または運搬する作業(苗、防除用薬、堆肥などを共同育苗施設などからほ場などの作業場へ運搬する作業を含みます。)及びこれに直接附帯する行為を行う場合。
保険料等の額 (30年1月末現在)	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、3,650円になります。	■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、1,460円になります。
	■給付基礎日額とは、労災保険の給付額を算出する基礎となるものです。特別加入を行う方の所得水準に見合った適正な額を申請していただき、所轄の労働基準監督署を経由して北海道労働局長が承認した額が給付基礎日額となります。(給付基礎日額は3,500円、4,000円、5,000円、6,000円、7,000円、8,000円、9,000円、10,000円、12,000円、14,000円、16,000円、18,000円、20,000円、22,000円、24,000円、25,000円のいずれかとなります)	

補償対象作業の範囲が広い「特定農作業従事者」への加入をおすすめします。加入・脱退・日額変更の手続きは、農協取引印ご持参の上、2月28日までに本所営農企画課へお申込みください。

雇用労働者の労災保険加入手続きはお済みですか?



以下の農業経営形態の場合、雇用労働者(アルバイト・パート含む)の雇用労働者の労災保険加入手続きを行わなければなりません。

- 法人経営を行っている場合
- 個人経営で、5人以上の労働者を常時雇用している
- 個人経営で、労働者を雇用しており自らが農業労災に特別加入手続きをしている

事業主が故意または重大な過失により加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生し、労災保険が給付された場合、事業主は遡って労働保険料と併せて追徴金が徴収されるほかに、労災保険給付に要した費用の全部または一部を徴収することになります。

～詳しくは本所営農企画課へご相談ください～

万が一、農作業事故にあってしまったら・・・

万が一、労災の補償の対象となる範囲で農作業中に事故にあいケガをされた場合には、なるべく早く病院・薬局で受診し、労災保険で手続きする旨を申し出てください。(健康保険を使用しないように気をつけてください)

その上で、ご本人またはご家族の方が農協の営農企画課まで給付請求する旨の連絡をしてください。給付請求書がありますので必要事項を記載し、病院・薬局に提出していただくようになります。(給付請求が遅れ、月をまたいだ場合や誤って健康保険を使用した場合、請求者の方の手続きが大変煩雑となりますのでご注意ください)



お問い合わせ: 本所 営農経済部 営農企画課 TEL 88-2232

近年、JAグループを巡る報道が多
数ある中で、改めて協同組合やJAと
はどういうものなのかを再認識するた
めに「今こそJA!」その意義と役割
」を連載いたします。

第5回 JAの購買事業

組合員の活動に必要な生産資材や生
活物資を供給するのがJAの購買事業
です。肥料、農薬、飼料、燃料、農業
機械、食料品、衣料品など、その取り
扱う範囲は極めて多岐にわたっており
、JAの事業の中でも組合員にとつ
て最も身近なものでしょう。



肥料の海上輸送（全農HPより引用）

JAの購買事業では「取りまとめ購
買」という方式をとっています。JA
は組合員の
営農計画を
もとに必要な
量を取りま
とめて経
済連（ホク
レン）、全
農を通じて
資材製造・
販売業者
に発注しま
す。発注さ
れた業者は

大量かつ必要
量を製造す
ることでロス
を少なくする
ことができます
すから、全農、
経済連として
も業者に対し
て価格の引き
下げなど有利な交渉を展開できます。
なお、この方式は、ほぼ全ての生産資
材、生活物資にとつて共通のものとし
て行われています。

また、JAの購買事業も他の事業と
同様に、3段階方式をとっています。
肥料を例にとつてみると、原料を全農
が海外から大量に輸入し、これをもと
に製造した肥料を経済連（ホクレン）
からJAを経て組合員へ届けられま
す。近年、肥料原料が国際的にひっ迫
している状況にあります。全農を通
じた大量仕入れにより安定的な原料確
保が可能となります。



RTK基地局利用申込みについて

RTK基地局がホクレン長沼研究農場（16区）内に設置され、
当JA組合員も基地局を活用することができます。本基地局を
活用することにより、GPSガイダンスシステムの精度が向上し、
農作業機の位置情報を数センチ程度の誤差で計測することが
可能となり、機械作業の重複回避・均一化などの効果が期待
できます。お問い合わせ、利用申込みは営農企画
課までお願いいたします。



なお、4月からの利用を希望される方は、2月
末までにお申込みが必要です。

お問い合わせ：営農経済部 営農企画課 TEL 88-2226

グリーン・ツーリズム 会員募集中

農家民宿や
農業体験を行う農家を
募集中です

長沼町には、修学旅行生を中心に
年間約3,000名が来町しております

長沼町の魅力を伝え、子ども達の
思い出作りに参加しませんか？

お問い合わせ先
長沼町グリーン・ツーリズム運営協議会事務局
◆長沼町産業振興課グリーン・ツーリズム推進室 電話88-2111
◆JAながめま営農経済部営農企画課 電話88-2232



参加費無料 申込不要 平成30年 道央圏農業新技術発表会

日時 平成30年2月28日(水) 開場 13:00
13:30 ~ 16:30 (ポスター発表は随時)

場所 長沼町民会館
夕張郡長沼町中央南2丁目3番2号 電話 0123-88-2886

- 新技術発表会
- ①直播栽培はお任せください！ 水稻「上育471号」..... (13:40 ~ 13:55)
 - ②寒さに強く、おいしい豆腐ができる 大豆「十育258号」... (13:55 ~ 14:10)
 - ③ブロッコリーは苗にリン酸！畑では半分..... (14:10 ~ 14:25)
 - 休憩..... (14:25 ~ 14:45)
 - ④対策はこれだ！たまねぎのネギハモグリバエ被害の防ぎ方..... (14:45 ~ 15:00)
 - ⑤暖房なしで真冬に葉物野菜を作ろう！..... (15:00 ~ 15:15)
 - ⑥多収品種や籾米サイレージの導入で飼料用米のコスト低減..... (15:15 ~ 15:30)
 - ⑦長沼町の水稲疎植栽培の取組み（現地普及活動事例の紹介）..... (15:30 ~ 15:45)

ポスター発表会
20点程度
担当研究職員が直接ご説明します。

お問い合わせ先
中央農業試験場企画課 主任 山田 尚子
電話 0123-89-2587
メールアドレス: yamada-naoko@hro.or.jp
ホームページ: http://www.agri.hro.or.jp/chuo/

主催 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 中央農業試験場
後援 空知総合振興局・長沼町・ながめま農業協同組合

平成29年度及び近年の研究成果から、道央圏に適応する新
しい品種や栽培技術に関する新技術を広く普及定着させるた
め、農業者をはじめ関係者に発表する場として、「道央圏農業
新技術発表会」を開催します。

特別金利キャンペーン

教育ローン
入学金・授業料だけでなく、アパート等の入居
費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン期間
平成30年5月31日(木)まで

キャンペーン金利
変動金利1.7% 固定金利2.0%

マイカーローン
自動車（新車・中古車）の購入に加え、車検や
修理費用等にもご利用いただけます。

キャンペーン期間
平成30年11月30日(金)まで

キャンペーン金利
変動金利1.5% 固定金利2.0%

JAカード（一体型）もしくはカー
ドローンのお取引がある方（新規・
既契約）は、キャンペーン金利より
更に0.05%引下げいたします。

※当JAが指定する保証機関の保証をご利用いただけます。
※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

詳しくは管理部金融課までお気軽にご相談ください！
お問い合わせ 管理部金融課 TEL88-2224

理事会報告 - 第13回 -

《平成30年1月22日開催》

[議 案]

- 第1号 信用供与限度に係る承認について
- 第2号 FinTech企業等との連携及び協働に係る方針の決定について
- 第3号 定款の一部変更について
- 第4号 (定款付属書)役員選任規程の一部変更について
- 第5号 役員推薦会議運営要領の制定及び役員選任実施要領の廃止について
- 第6号 資産の償却・引当基準の一部変更について
- 第7号 役員報酬審議委員の委嘱について
- 第8号 平成30年度役員報酬の諮問額について
- 第9号 組合員の資格変更並びに出資金減口について
- 第10号 平成29年度決算見込みについて(12月末現在)

[報告事項]

1. 会議・行事報告事項について
2. 土地価格の推移及び平成30年度農地基準価格の制定について
3. 平成30年度のクミカン利率について
4. その他

以上、すべての議案について審議し
原案通り承認されました。

今月の組合員数

組 合 員 1,644名
正 組 合 員 (853名)
准 組 合 員 (791名)
正組合員戸数 739戸

農協の動き 12/15~1/22

12月

15日	青年部営農懇談会	於 農 協
18日	空知管内JA全体常参総会議	於 空知農業会館
20日	平成29年度婚活セミナー	於 東 京 都
21日	ホクレンショップ直売部会定期総会	於 農 協
21日	スイートコーン部会定期総会	於 農 協
25日	空知管内JA組合長会議	於 空知農業会館
27日	インゲン生産者組合定期総会	於 農 協

1月

8日	新旧役員新年交礼会	於 農 協
9日	役員・職員新年交礼会	於 農 協
10日	空知管内JA組合長会豊稔祈願祭・新年交礼会	於 岩 見 沢 市
11日	第24回JA青年部通常総会	於 農 協
11日	南瓜生産組合定期総会	於 農 協
11・12日	JA空知管内監事協議会冬期研修会	於 札 幌 市
12日	米の生産の目安に係る地区代表者会議	於 農 協
12日	事業推進員会議	於 農 協
12日	南空知4JA専務会議	於 栗 山 町
12日	契約スイートコーングループ定期総会	於 農 協
12日	いちご部会定期総会	於 農 協
15日	第24回JA女性部通常総会	於 農 協
15日	アスパラ部会定期総会	於 農 協
15~19日	営農説明会	於 各 会 館
16日	キュウリ生産組合定期総会	於 農 協
16・17日	農業経営基盤強化準備金申請手続き	於 農 協
17日	キタアカリ部会定期総会	於 農 協
17日	長沼町千歳川治水対策促進期成会役員会・総会	於 役 場
17~19日	(一社)北海道農協経営審査協会内部審査	於 農 協
18日	トマト生産組合定期総会	於 農 協
19日	ブロッコリー生産組合定期総会	於 農 協
19日	園芸連青年部定期総会	於 農 協
22日	白菜部会定期総会	於 農 協
22日	総務・経済対策委員会	於 農 協
22日	理事会・子会社運営協議会	於 農 協
22日	長沼町地域公共交通活性化協議会	於 役 場

食と農
ひらく未来へ確かな目

食農のページがもっと楽しく
食農教育の知識がいっぱいつまっています。

購読のお申し込みはJAへ  日本農業新聞

